

地区防災計画の作成について

令和8年8月作成版

「地区防災計画」とは？

自分たちが生活する地区の住民が力を合わせて災害に立ち向かうための計画

地区のみんなで“考え”、話し合いながら“つくる”計画

- 地区内の居住者等が共同して行う防災訓練
- 防災活動に必要な物資及び資材の備蓄
- 災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援に関する事項
- その他の当該地区における防災活動に関する必要な事項

等を自由に盛り込むことができる。

(災害対策基本法第42条第3項要約)

「地区防災計画制度」が作られた背景・「地域防災計画」との関係

阪神・淡路大震災

東日本地震

- 自主防災会の結成
- 自助・共助・公助

- ◎**共助**が、**避難誘導、避難所運営等**において重要な役割
- 自助・共助及び公助が**うまくかみあわない**
⇒大規模広域災害後の災害対策が**うまく働かない**

平成26年4月：災害対策基本法が改正⇒「地区防災計画制度」新設

- ◎地区の住民の方々が**市町村の防災会議**に**計画を提案**
⇒「地域防災計画」と**齟齬がなければ**、**地域防災計画の中に位置付ける**

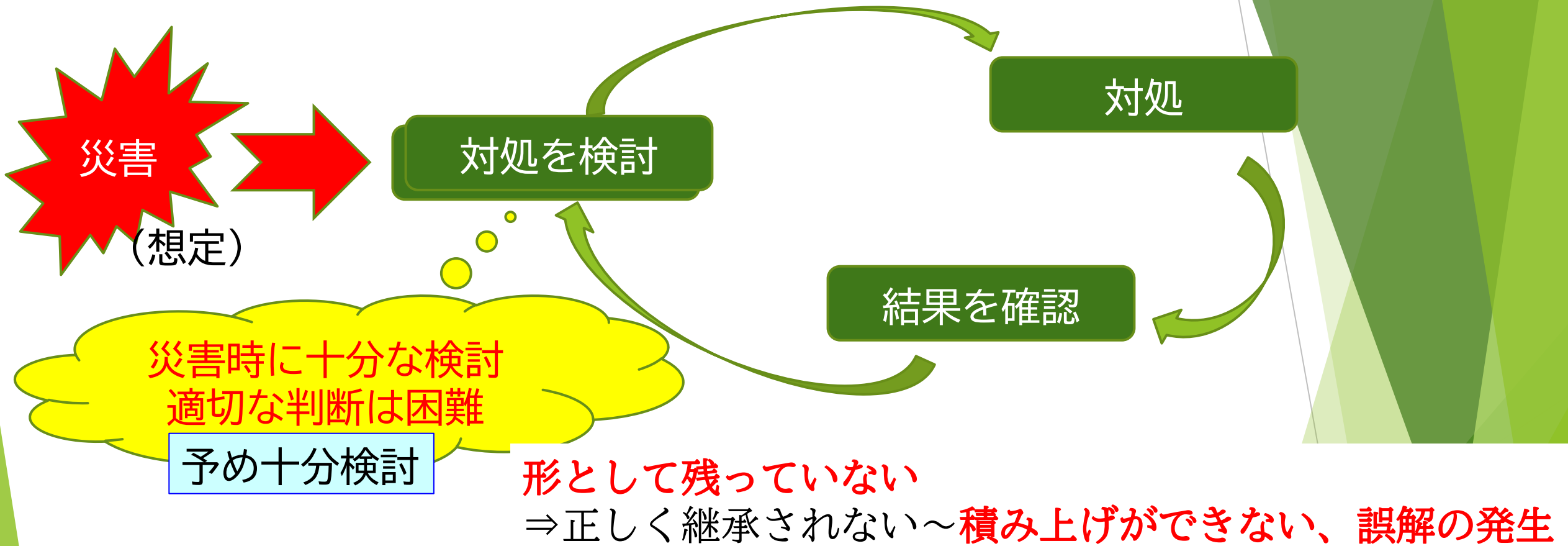
【市町村】「地域防災計画」に基づき行う取り組み

連携

【住民】「地区防災活動」に基づき行う取り組み

地区の防災力の向上

計画等を整備することの重要性・効果



検討した結果を計画やマニュアル等としてしっかりと残す効果

◎自治会・自主防災会で検討し申し合わせた内容の正しい継承・認識の統一

◎訓練等を通じて明らかになった問題の対策・改善の積み上げ

作成の進め方

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

地区の特性やリスクに応じた計画の作成

地区内の合意形成

市の関係部署との連携・調整

段階的な作成・整備

既存の地区としての取り決め等の活用

地区としての組織的な対処・取り組みと
各世帯が行うべき対処・取り組み

作成主体・範囲の決定

◎本研修は作成主体を**自治会・自主防災会**と想定（対象範囲＝作成主体の範囲）

自治会
A

- 意見集約・**合意形成容易**
- 地区の**特性を反映しやすい**
- 人材・予算等の制約

★指定避難施設の利用について
関係自治会・自主防災会で別途協議必要

自治会
A

避難所



自治会
B

自治会
C

平素から共同、
避難施設を共用
している範囲

自治会
A

自治会
B

自治会
C

自治会
D

自治会
E

自治会
F

自治会
G

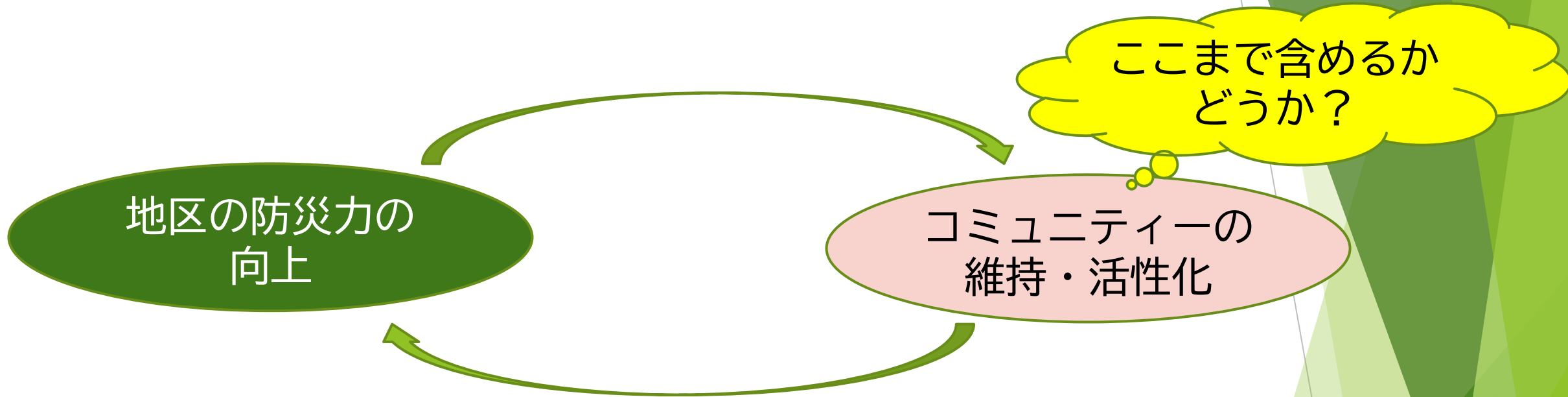
自治会
H

自治会
I

◎単独の自治会等で対処が難しい
課題の**解決が容易となる可能性**

- それぞれの**特性を反映しにくい**
- 意見の**集約が困難**
- 取りまとめに**手間取る**

計画の目的の決定



まずは「命を守る」「守った命をつなぐ」計画を作ることを目的に

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

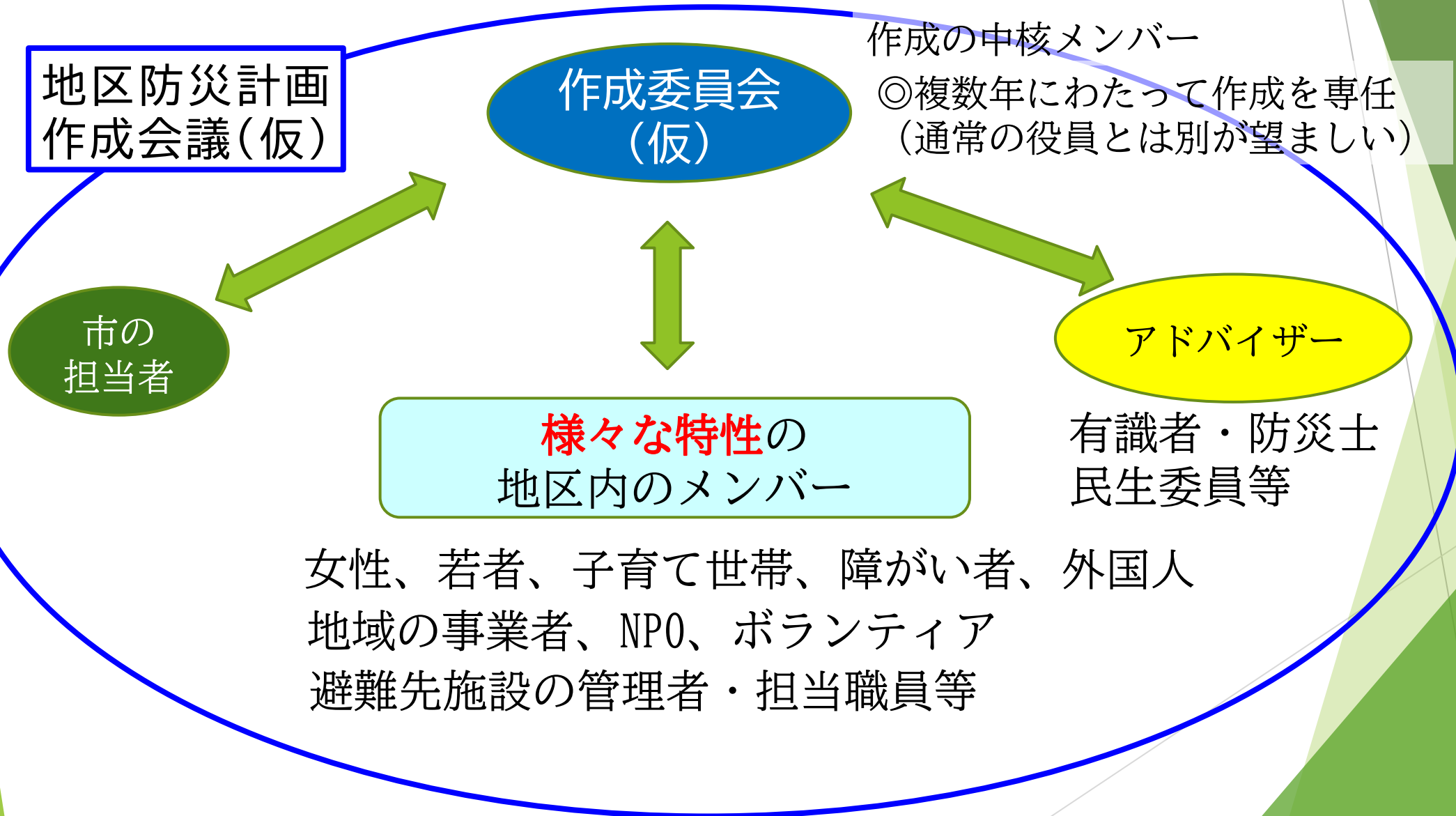
⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

作成の準備

- 作成組織の立ち上げ
- 必要な資料の収集
- 地域の特性・災害リスクと課題の検討・把握
- 対処案を具体化する課題の選別

作成に向けた組織の立ち上げ



資料の取集

ハザードマップ



土砂災害警戒区域等、浸水想定区域の詳細確認

予想震度分布・倒壊率



建物倒壊リスク等の把握
火災、インフラ被害、その他の影響と推移を把握

地域防災計画第3章3節(地震災害の被害想定)

同資料編1-2-3(土砂災害の前兆現象)

1-3-4(想定地震の被災シナリオ)

●その他の災害リスク ← 「防災街歩き」等

火災延焼、道路の閉塞、小規模な崩落、道路の冠水・内水氾濫 等



地区ハザードマップの作製

人口統計資料



自主防災活動に影響するその他の特性(社会的特性)

地域の特性・災害リスクと課題の検討・把握

地区の災害リスクの特性を「風水害」と「地震災害」のそれぞれについて検討

地区のその他の特性（自主防災活動に影響を及ぼす地区の社会的特性）の検討

←アンケート等実施

地区の特性や
リスクに応じ
た計画



「短期的に取り組むべき課題（災害時の課題）」と
「中長期的に取り組むべき課題（平時の課題）」に整理



対処案を具体化する課題を選定



具体化を先送りする「今後取り組むべき課題」

段階的な
作成・整備



①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

計画骨子案の作成

(計画骨子＝災害時の対処計画)

◎風水害への対処計画案

◎地震災害への対処計画案

○避難施設の利用計画案

風水害への対処計画案

その他の天候悪化前に実施しておくべき事項

道路側溝や排水溝の点検・清掃

どこを？
(全部？)

誰が？

必要？



屋外物品の点検・撤去の呼びかけ

区域区分？
(全域？)

誰が？

必要？



防災倉庫等の資機材の点検

何を？

誰が？

必要？

大雨警報発表・台風接近時の対応

避難情報への注意

誰が？

誰に？

【各世帯に求める事項】

親戚・知人宅等に避難する際は
申し出る

自主避難者（避難情報発令前に避難する人）の把握

誰が？

区域区分？
（全域？）

避難行動要支援者支援の確認（避難が必要な世帯）

誰が？

「警戒レベル3 高齢者等避難」発令時

◎同報系防災行政無線のサイレン：10秒 **3** 回×3回反復（続いてメッセージ放送）

避難情報の収集（確認）伝達

確認は
誰が？

どの世帯に
避難を促す？

誰が避難を促す？
（避難先の把握）

避難行動要支援者の避難支援 （支援員が決まっている世帯）

把握は
誰が？

支援員の**代行者への**
情報提供は？



「警戒レベル4 避難指示」発令時

◎同報系防災行政無線のサイレン：10秒 **4** 回×3回反復（続いてメッセージ放送）

誰に？

避難情報の収集伝達・周知

【各世帯に求める事項】

- 親戚・知人宅等に避難する際は申し出る

確認は誰が？

どの世帯に避難を促す？

誰が避難を促す？
（避難先の把握）

誰に？



被害の発生または**発生**の兆候を察知した場合

○地域で情報を共有し注意喚起

判断は誰が？

○状況により、**必要な世帯に早急な避難を促す**・
近寄らないよう近隣住民に伝達・周知

【各世帯に求める事項】

近隣及び自治会・自主防災会に
情報を共有

誰が？

誰が？どんな場合？

◎住家被害が発生した場合 → 状況により**集会所等に一時収容**を検討

「警戒レベル5 緊急安全確保」発令時

◎同報系防災行政無線のサイレン：10秒 **5** 回×3回反復（続いてメッセージ放送）

災害が**既に発生**または発生が**切迫**し安全な避難は困難

避難情報の収集伝達・周知

該当区域内で未だ避難していない世帯に対し、**電話等**で

誰が把握？

誰が？

必要？

どこを？

誰が？

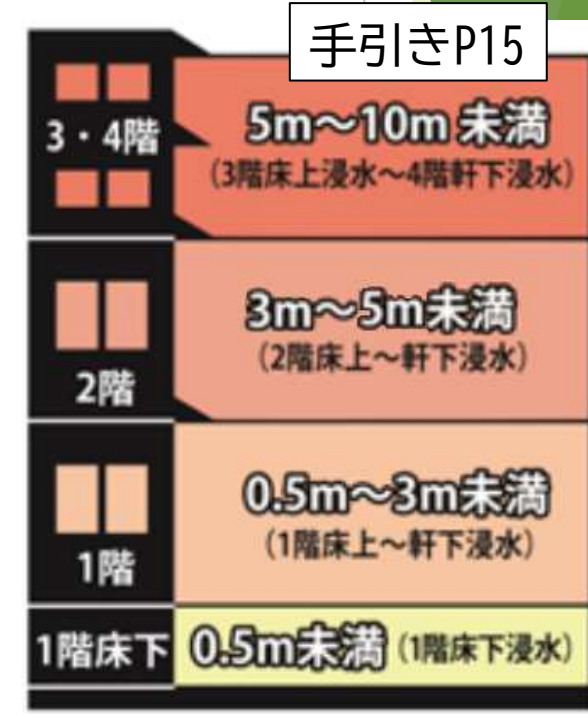
集会所等の緊急開放（安全な場所にある場合）：

「**近くの安全な場所**（建物等）」として開放⇒市の対策本部に連絡

●自治会・自主防災会で管理・支援をお願いします。（**物資・資材**の準備）

誰が？

何を・どれくらい？



★避難が必要な世帯の確認（WEB版ハザードマップ）

凡 例

【土砂災害が想定される区域】

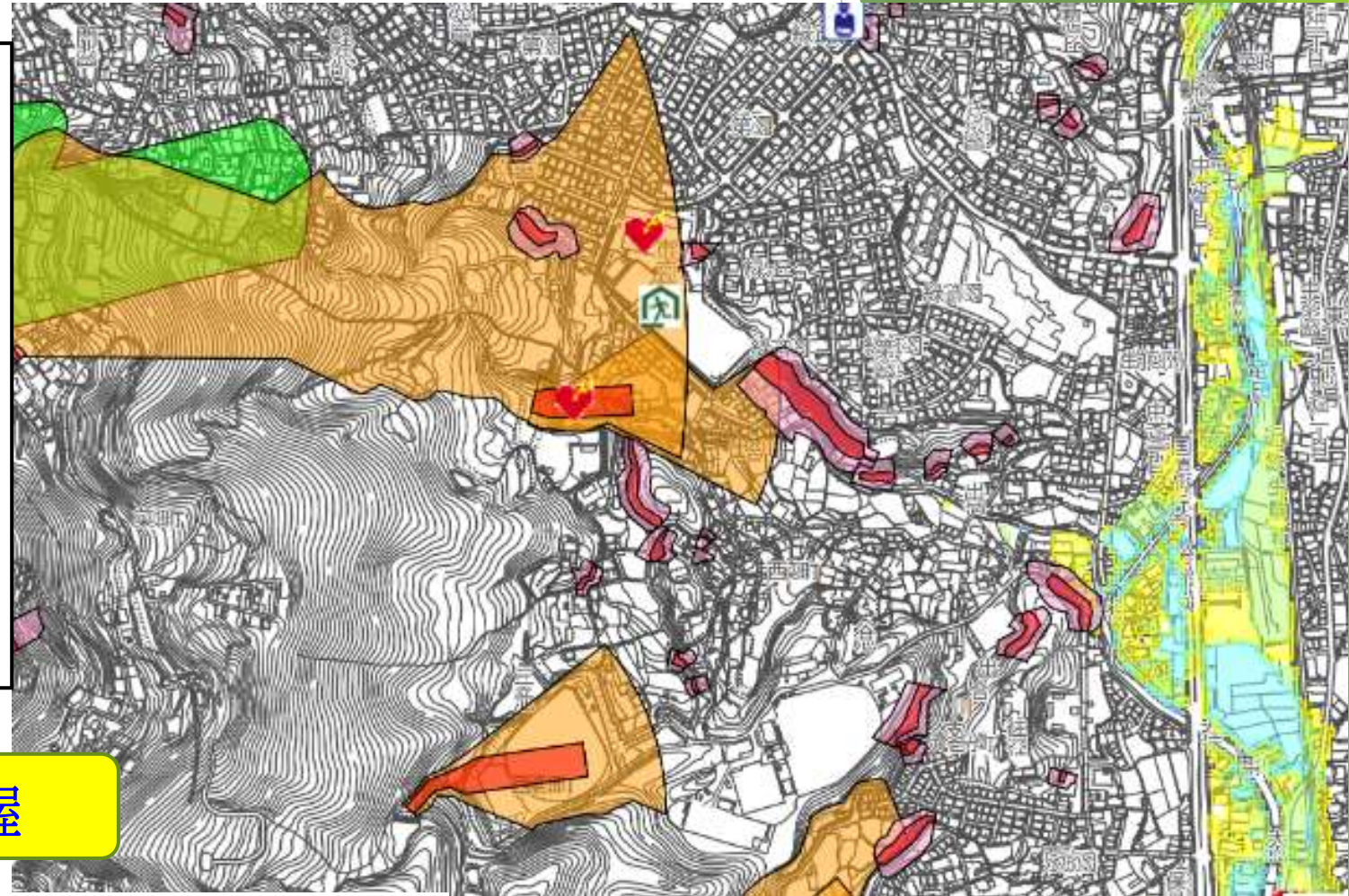
- | | |
|---|--|
|  土砂災害特別警戒区域（急傾斜地） |  土砂災害警戒区域（急傾斜地） |
|  土砂災害特別警戒区域（土石流） |  土砂災害警戒区域（土石流） |
|  土砂災害警戒区域（地滑り） | |

【浸水が想定される区域】

- | | |
|---|--|
|  0.5m未満の区域 |  0.5m～1.0m未満の区域 |
|  1.0m～2.0m未満の区域 |  2.0m～5.0m未満の区域 |

【その他の表示】

-  避難所兼緊急避難場所  緊急避難場所  AED施設



どの世帯が平素から具体的に把握

◎特に避難に時間を要する**避難行動要支援者の有無等**

高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児＋家族等の状況

誰が？

平時のうちに対象世帯と**避難開始時期**を把握（リスト化）➡ **当時の状況の確認**が必要

◎風水害対応骨子纏め

対処要領の詳細

どの段階で、誰が、どこで、誰に対し、何をするのか

表形式？

避難対象世帯リスト

土砂災害警戒区域等にある世帯／浸水想定区域にある世帯（川／ため池）に分けて
＋ **要配慮者の有無**（避難行動要支援者避難支援プランへの**登録の有無・支援員**）
＋ 浸水想定区域の世帯は**想定浸水高と何階建てか→垂直避難の可否**

対処用連絡網図

～土砂災害警戒区域等や浸水想定区域に所在する**世帯のある担当者（班長・組長等）**
＋ **// 避難支援プラン登録者の支援員**
指示・連絡の**流れに一致（不在の場合の対応）**

地震災害への 対処計画案

安否確認①

「共助」のスタートは「安否確認」から

要救助者を認知

救助活動

①戸別訪問方式

③表示方式

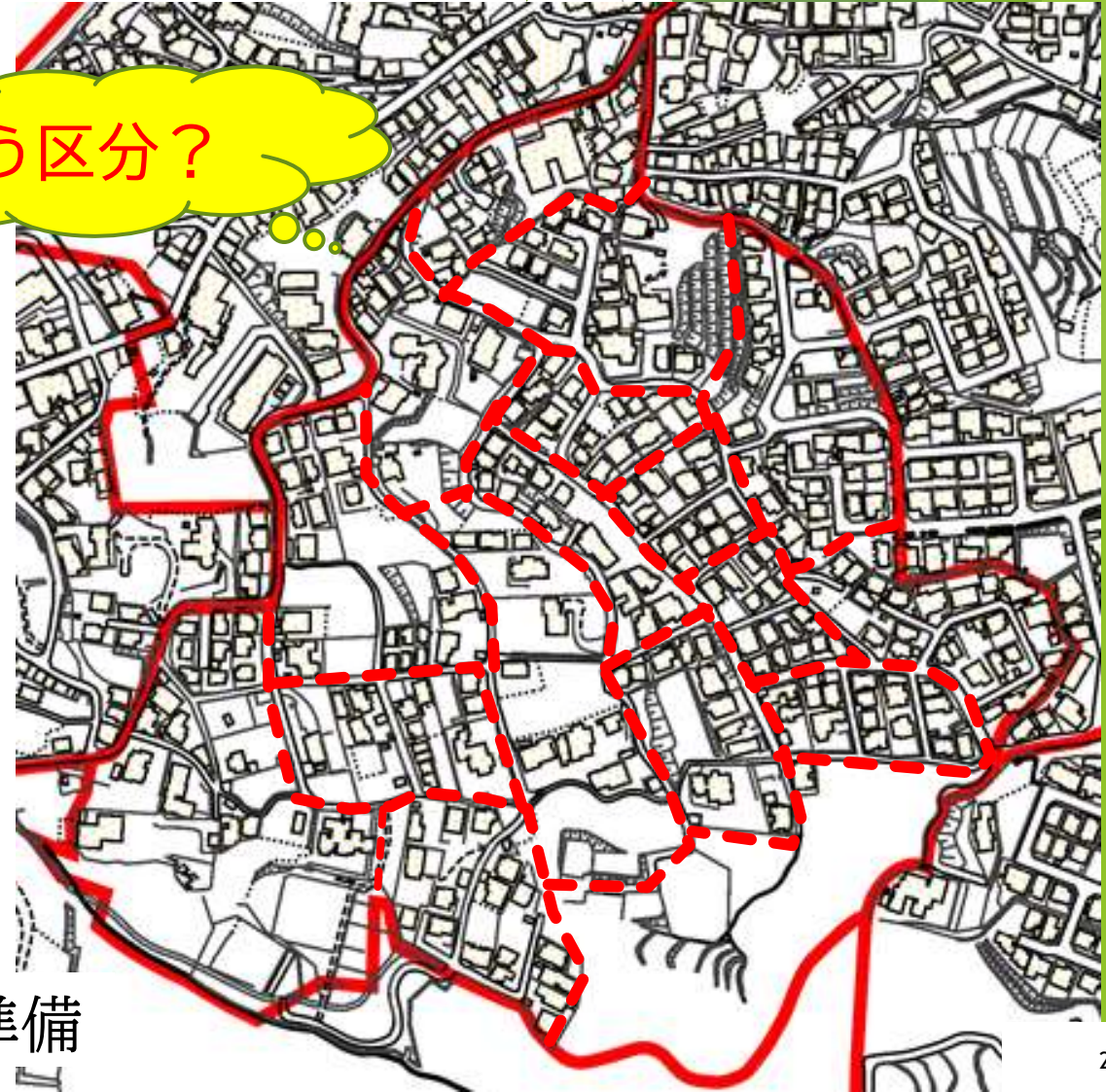
②点呼方式

どう区分？

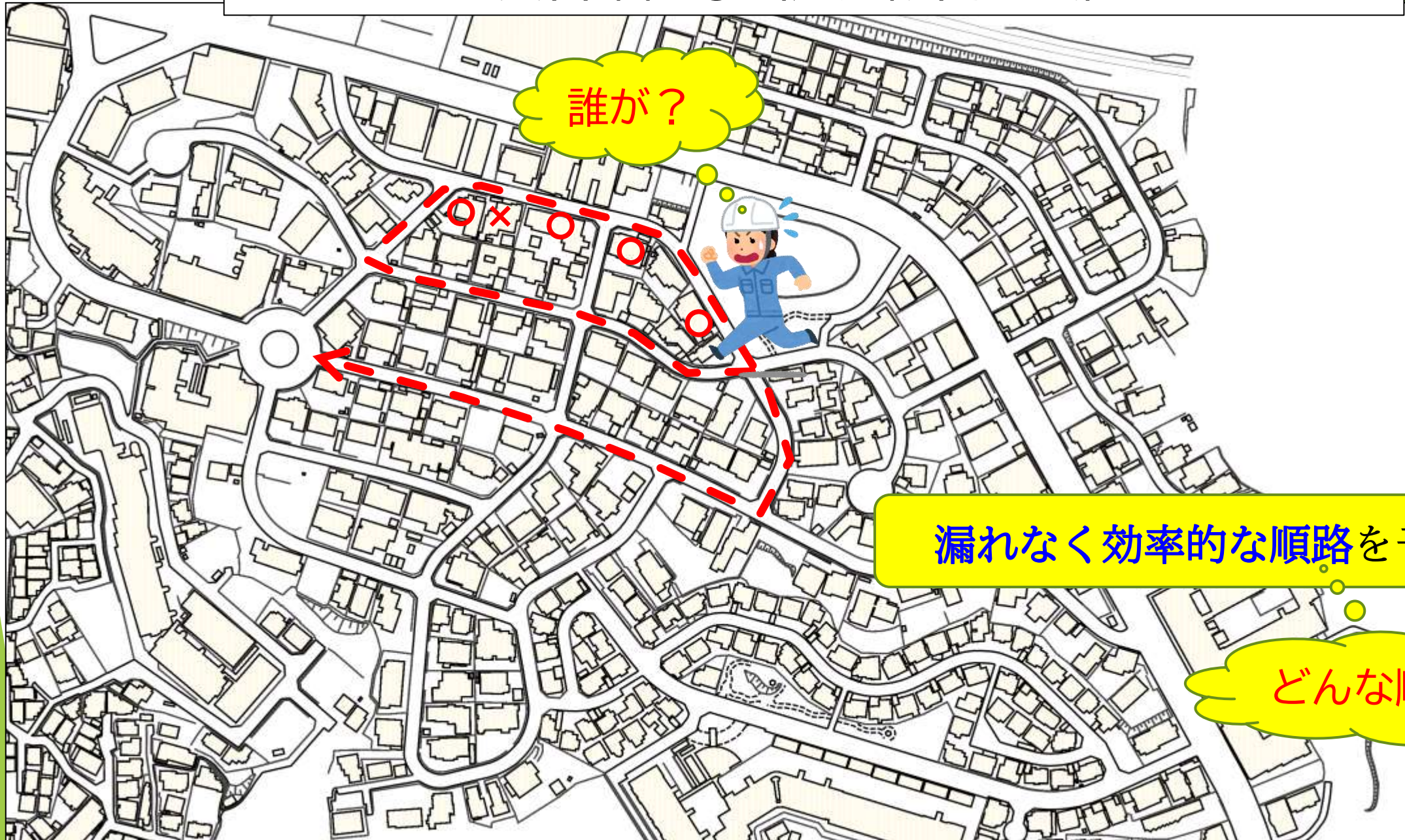
どの方式？

どんなの？

平素から安否確認用の名簿や図を班ごとに準備



安否確認①（戸別訪問方式）



安否確認②（点呼方式）

どこ？

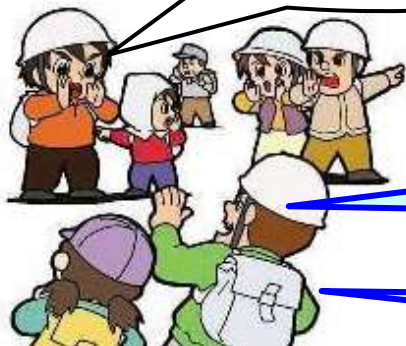
予め申し合わせておいた
集合場所



だれが？

点呼集合！

各世帯の代表者等



平素から「点呼表」を整備
点呼の担当者が集合場所に常に持ち出せる態勢

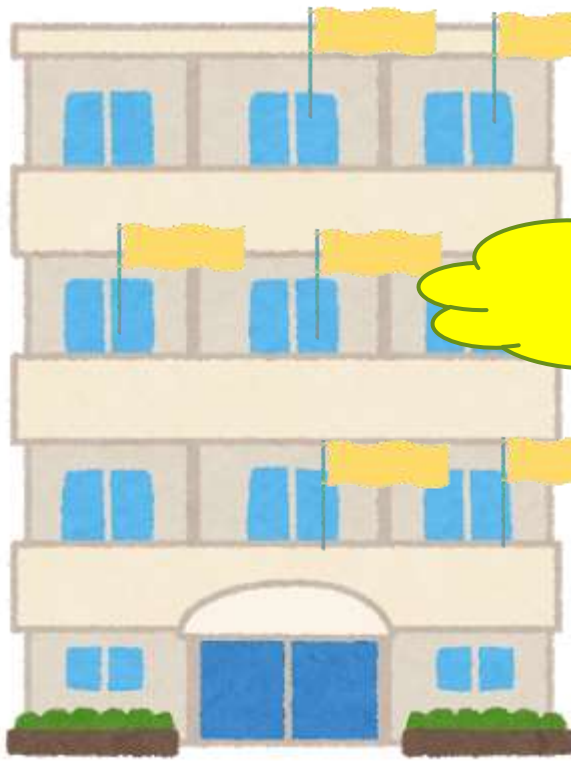
どのように？

【各世帯に求める事項】
世帯の代表者が必ず点呼場所に
集合し報告（震度〇以上）

【各世帯に求める事項】
経路の検討・確認

点呼集合場所
（〇〇公園）

安否確認③（表示方式）

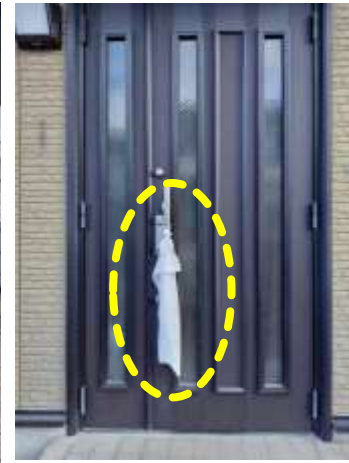


どんなので？

だれが？



既製のもの→
（ドア内側などに常備）

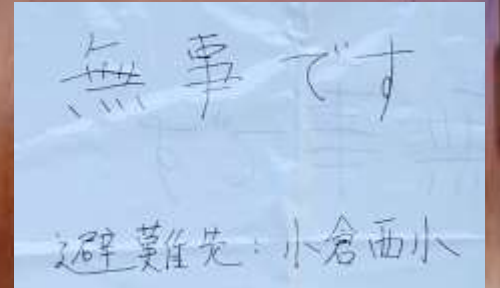


☐ 無事です

☐ 避難中

避難先

☐電気 ☐ガス ☐水道 ☐電話 ☐トイレ
使えなければ×



↑ 災害直後の状況でもすぐに準備できるもの

余震への準備

確認完了後
表示の撤去を指示

【各世帯に求める事項】
必ず表示を出す（～確認終了）
（余震も含め震度〇以上）

余震

再表示・再確認
（大きな余震の都度）

安否確認④（余震・不在者対応）

余震



再度の安否確認が必要

避難済みの世帯と要救助の世帯との
判別が必要

だれが？

避難済み世帯の
把握が必要

だれが？

世帯全員が外出中の世帯も
要救助世帯との判別困難



- 旅行等で不在となる場合
不在になる旨を予め近隣等に
近隣住民⇒安否確認担当者に伝達
- 買い物等の近場の外出
避難前に一旦直ちに自宅に戻り無事を伝える

【各世帯に求める事項】
必ず伝える

各世帯への
徹底・習慣付けが必要

地域の被害情報の収集

安否確認時に**併せて地域内の被害情報を収集**



聴取り・取り纏め

◎地域の**白地図**
→逐次記録

だれが？

市対策本部

避難所

※複数施設に避難
地域全体分を本部に

自主防災会

自治会

自主防災会

A班

1班

い班

B班

C班

2班

3班

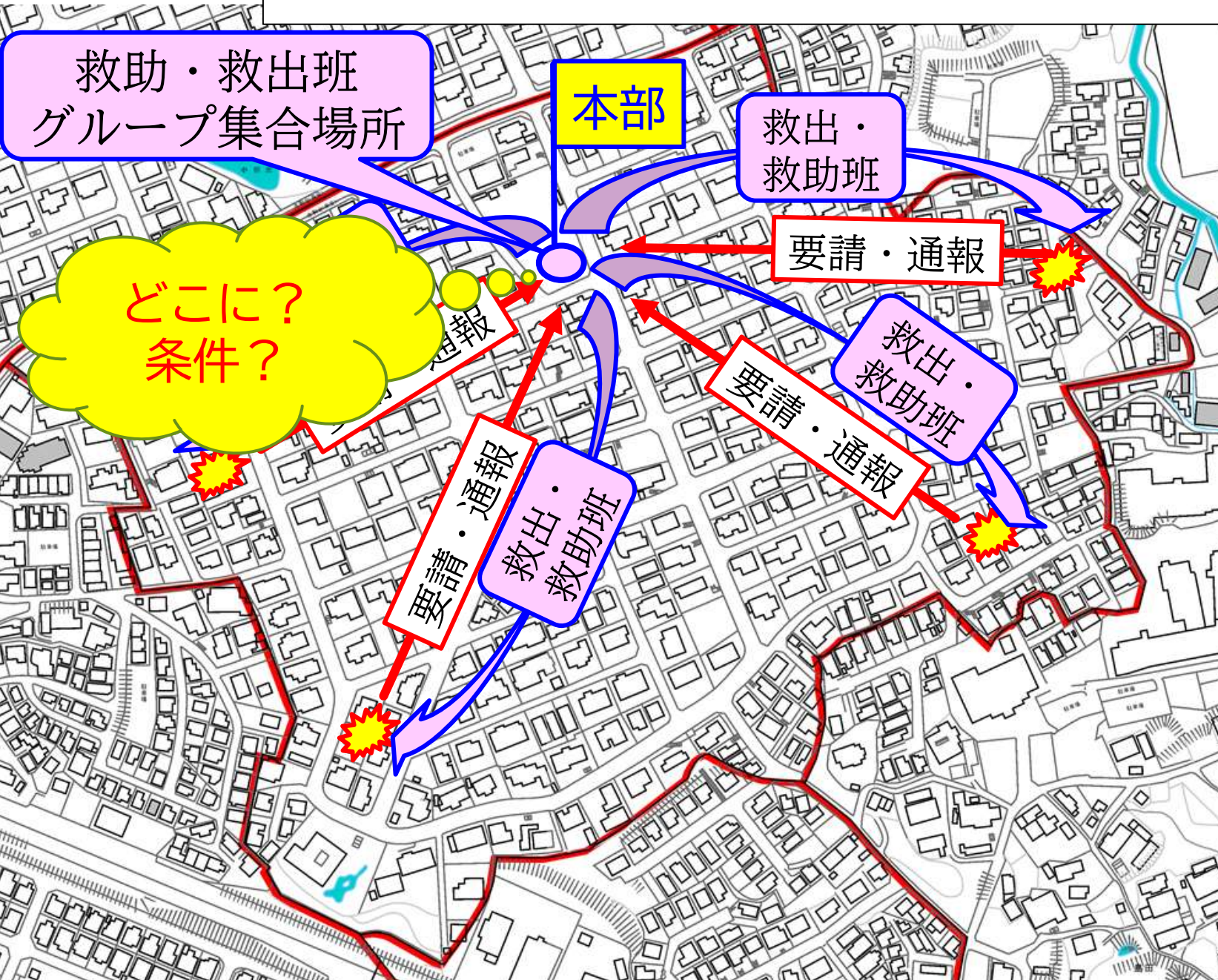
ろ班

は班

だれに？どこで？
(どうやって？)

◎**救出困難**な要救助者・**火災**
電話○⇒**消防に電話**
(公衆電話・指定避難施設の代表電話)
電話×⇒**直接消防・交番等へ**
防災行政無線で災対本部
(やむを得ない場合)

救出・救助活動①



救出・救助班

各5・6名
～7・8名

メンバーは?

平素から**集合場所**を
住民に周知

連絡担当者を残置
本部を設置

だれを?

救出・救助活動②（道具）

各種ジャッキ

どこから・誰が・
何をもっていく？



乗用車用
約2トン



大型車用
約6～8トン



業務用
10～12トン程度



エンジンカッター



チェーンソー



クレーン付トラック



油圧シャベル

◎平素から地域のどこにあるか、どの程度あるか把握⇒持ち寄って活用

どの事業者から何を
(協力が得られる場合)

◎予め地域の事業者等に災害時の協力を依頼（協定）

救出・救助活動④（救助・救出班の現場での活動）



反応なし

どこ？
何人？

【神戸市提供】

救助のための情報収集

家族や親族、親類・知人、近隣からの聞き取り

◎どのあたりにいそうか

◎家族構成

→ **迅速・効率的**な救助
見落とし・取り残しの防止

専用の
マニュアル？

挫滅症候群（クラッシュシンдрーム）

四肢への長時間の圧迫で発生（概ね2時間以上）

救出時は意識明瞭
一見軽傷

数時間後

急性心不全や腎不全
～**死亡**

挫滅症候群

- ◎救出と並行して**病院への搬送を準備**
- ◎医師等への**引継ぎ時の状況説明**



救出・救助活動④（救出後の処置等）

救助できた場合

担架？車両？

拠点避難所
（8中学校）

どこに？

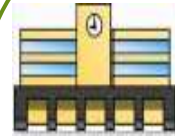
救護病院×5

救出
応急処置

誰が・どこから・どの
経路で？（連絡？）



搬送



救護所

市立病院
阪奈中央病院
白庭病院 近大病院
倉病院



誰が？
誰に？

詳細の恐れがある等

⇒直接救護病院へ（車両搬送）

◎「誰が・誰を・どこに運んでいるか」「誰がどこに収容されたか」把握

⇒係や関係者に連絡～地域で共有

救助要請をしていた場合

必ず「救助完了」を連絡

連絡がつかない場合や現場を離れる場合は「救出済み」を表示

誰が？

救助困難な場合

要救助者がいる旨の表示を設置

◎なるべく目立つように表示（ありあわせの赤いもので可）

◎要救助者の人数、氏名、関係者の連絡先や避難先等を付記

誰が？

消火活動

発災直後の火災／**発災後しばらくたってから徐々に発生する火災**

住民避難による発見の遅れ⇒**初期消火が間に合わない**

出火

可能な手段で消防に通報

公衆電話や交番の電話、避難先施設の代表電話を利用
直接消防署へ通報に行く

(やむを得ない場合、避難先施設の防災無線を利用し対策本部に)

地域で協力して初期消火

◎無理な消火よりも**隣接住民の避難を優先**

【消防ポンプ等の消火機材を保有している場合】

消火班のメンバー構成

集合・待機場所、集合条件

消防との連携に関する必要な事項 等

緊急避難場所・避難所の状況確認等

メンバーは？

避難受入担当者 安否
誘導担当者 確認受

入口の鍵番号
(時間外)

誰が？

避難経路の状況確認

予備経路

状況により経路変更

どの道を？
(努めて複数)

(避難経路の状況確認)

誘導担当者
誘導準備

避難所等

どこに？



避難所運営マニュアル
「避難所開設チェック
リスト」

被害状況により**利用計画を修正※**

避難受入担当者
受け入れ準備

※施設の被害が著しい場合 (**受け入れ困難・危険**)

⇒市対策本部に連絡し指示を受ける

避難誘導①（避難誘導の方式）

メンバーは？
（少し多めに）

誘導員方式

どちらで？

引率方式

どこで？

避難経路

要所要所に誘導員を配置

どこと
どこに？

避難所等



誰が？

避難所等



集合場所

【各世帯に求める事項】

そこまでの避難経路の検討・確認

て引率

地域が広い

複数の施設に避難

地域を複数区域に区分

境界？

区域ごと適切な誘導方式選定⇒集合場所・避難経路設定

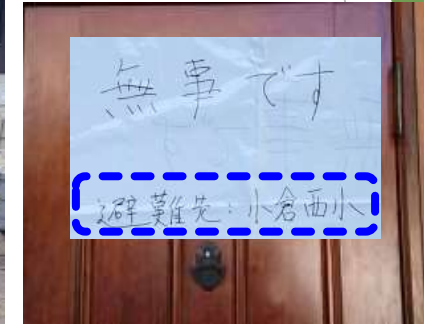
避難誘導②（避難の準備）

誰が？

誘導・受け入れ準備と並行して実施

避難者と残留者の把握

◎避難する世帯：避難している旨の表示
（避難先含む◎）



☐ 無事です
☐ 避難中 避難先
□電気 □ガス □水道 □電話 □トイレ 使えなければ×

避難の呼びかけ

夜間・停電時：建物の被害がわかりに
⇒一旦避難

誰が？

【各世帯に求める事項】
表示を出す（＋避難先）

一見大丈夫そうな程度の被害の家→強い余震で倒壊する危険

⇒一旦避難し
行政による「応急危険度判定」を待って
帰宅を判断するよう促す

被災建築物応急危険度判定ステッカー イメージ

危険 UNSAFE	要注意 LIMITED ENTRY	調査済 INSPECTED
◆この建築物に立ち入ることは危険です ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急処置を行っ た後にしてください	◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい ◆応急的に補修する場合には専門家に相談下さい	◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます ◆建築物は使用可能です
建築物名 注記	建築物名 注記	建築物名 注記
調査日時 判定日時 月 日 午前・午後 時 分	調査日時 判定日時 月 日 午前・午後 時 分	調査日時 判定日時 月 日 午前・午後 時 分
調査員氏名 電話	調査員氏名 電話	調査員氏名 電話

避難誘導の実施

◎避難行動要支援者や、その他**避難に時間のかかる方を基準**に

◎**子供だけ**で自宅にいる世帯や言葉の不自由な**外国人**にも注意

近隣で協力し
避難を支援

避難の取りこぼしがないか**最終確認**

避難誘導担当者は**表示**（夜間は**誘導灯**等）

誰が？

車両での避難について

どんな？

総数？

◎地震時の避難は**徒歩が原則**！（平素から**住民に徹底**
やむを得ない場合（負傷者や避難行動要支援者の）

誘導担当者への連絡・連携
どこで誰に（どうやって？）
（誘導員方式と引率方式との
連携要領の差異に注意）

大規模地震災害時の交通ルールを順守

P18参照

【**各世帯**に求める事項】
車両避難の自粛

避難所の開設・避難者の受け入れ

指定緊急避難場所・指定避難所

緊急避難場所：一時的に安全を確保するための場所

避難所：被災者（自宅に住めなくなった人）が一定期間滞在し生活する場所

震度 5 強：「緊急避難場所」として開放

震度 6 弱～：「避難所」として逐次体制整備

⇒ 人権文化センターの避難者は南第2小学校等に移動

避難者の受け入れ準備・受入

誰が・何を？（役割分担）

自治会・自主防災会（複数）＋避難所参集職員・担当職員＋施設管理者が協力

到着を待たずに

避難所運営マニュアル

事前に検討しておいた施設の利用計画等

◎世帯毎に避難者名簿を携行→受け入れの円滑化

◎自治会（地域）毎に受け入れ⇒施設内で区分して収容

施設をどう使う？
どう受け入れる？

住民の避難状況等の把握

「避難者名簿」 指定避難所毎に作成し逐次更新⇒対策本部（様式は各防災倉庫等に）

各避難所への救援物資の配分等の基礎資料、住民の所在確認の資料

→ 自宅にいない世帯の**所在確認に活用**→所在が確認できない**不明者？**

◎定期的に**再確認**

避難所等以外に避難する世帯

- ◎避難先表示の設置
- ◎避難誘導時に申し出る
- ◎避難所を退去する際に連絡する

誰が？

【**各世帯**に求める事項】

やむを得ず地域独自の避難所を設けた場合

避難者名簿を作成⇒市対策本部に...

誰が？

所在が確認できない人の取り扱い

「行方不明者」＝**死亡の疑いがある**所在不明者

普段通勤・通学している人

連絡がつかなくても「行方不明」「所在不明」ではない（所在未確認：**通報不要**）

◎交通・通信状況回復後も不明⇒「**安否**不明者」として通報

死亡が疑われる所在不明者

自宅や職場が土砂崩れ等で**倒壊・埋没**、火災で**焼失** ⇒「**行方**不明者」として通報

その他所在が分からない方

そもそもどこにいたか推定できない ⇒「**安否**不明者」として通報

誰が？

自治会の地区ごとに把握・整理

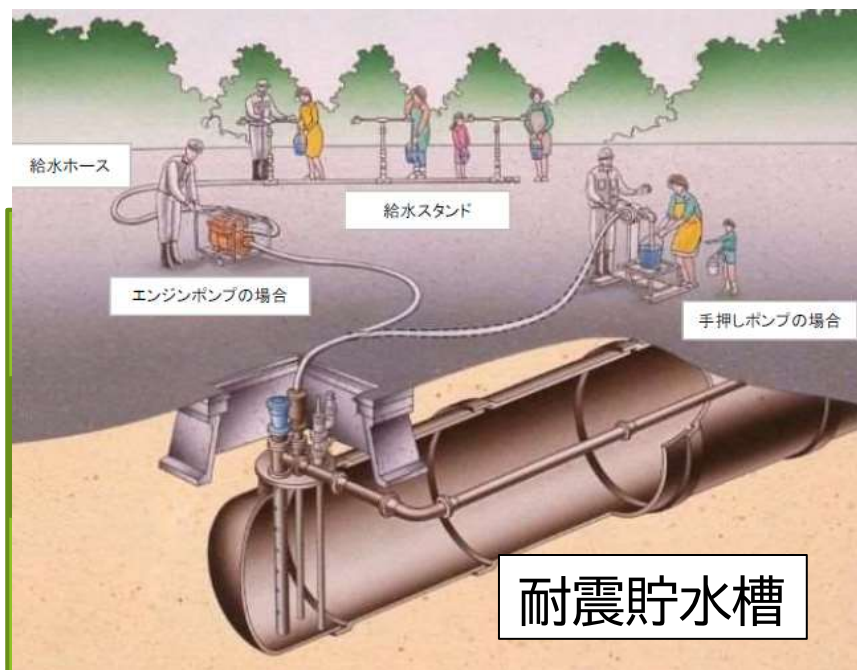
地域の被害状況（必要により追加の聞き取り実施）と併せて市災害対策本部に通報

応急給水

各指定避難所

蛇口

受水槽



緊急給水設備



広域水道事業団職員が開設（開設時アナウンス）
注：断水の発生状況等により開設場所・時期は異なります

◎給水所の運営
自治会・自主防災会、避難所運営委員会で

誰が？

水を取りに行くことが難しい方々の支援

【地区内に開設される場合】
水道事業所との連絡は誰が？
どんなメンバーで運営？
時間帯は？交代は？

防犯・防火

◎住民が避難、セキュリティ低下、人の出入り増加

⇒全国から**空き巣狙い等**が被災地に（発災**翌日～**）

◎鎮火後の**再出火、通電火災、余震**による出火



避難施設にいる住民を介してパトロール



- 区域区分・経路
- 実施時間帯
- 交代周期
- 交代時の引継ぎ要領・場所
- 服装・携行品
- 巡回チーム数等と人数
- メンバーの確保の要領
- 不審者等があった場合の情報の共有要領
- 不在世帯の情報の共有（受）要領 等

不審者の発見時

警察への通報に併せ、**地域住民にも注意喚起**

災害ごみの収集への協力

- 災害時の片付けごみ
(通常の生活ごみ以外)

集積



街区公園

- ◎回収開始時期（集積場所）は市が広報
(広報車・HP等)

【住民が自発的に集積した例】



【各世帯に求める事項】
勝手に捨てない

勝手に集積しないよう地域に周知徹底

メンバー？
いつ？

分別ルールを守って集積するよう
自治会等でも対処 (交代で監視・指導)

救援物資の配布への協力

原則：住家家財を喪失した被災者＝避難所生活者（避難者）に配布

◎例外：地域の物流が一定期間停止～停滞（生産・供給も停滞）
→ 被災地の（避難所以外を含む）住民全体を対象に救援物資を提供

★事前に市から周知 ⇒ 所要量を市対策本部に連絡

誰が？
どうやって？

指定避難所

救援物資



指定避難所で受領

配布地点の選定・周知
（区域割）
車両等の準備

配布地点・区域割？
受領担当者・車？
配布担当者？

配布地点

受領

各世帯

誰が？

配布地点

一部配布

配布地点

受領の係以外に
各地点の配布係

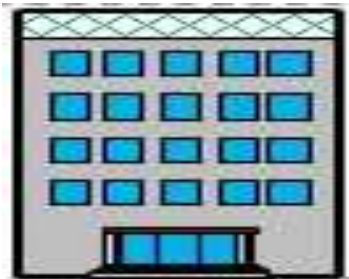
避難行動要支援者



ボランティアの手配等

ボランティアセンター
(社会福祉協議会)

要望の受け使開始を周知



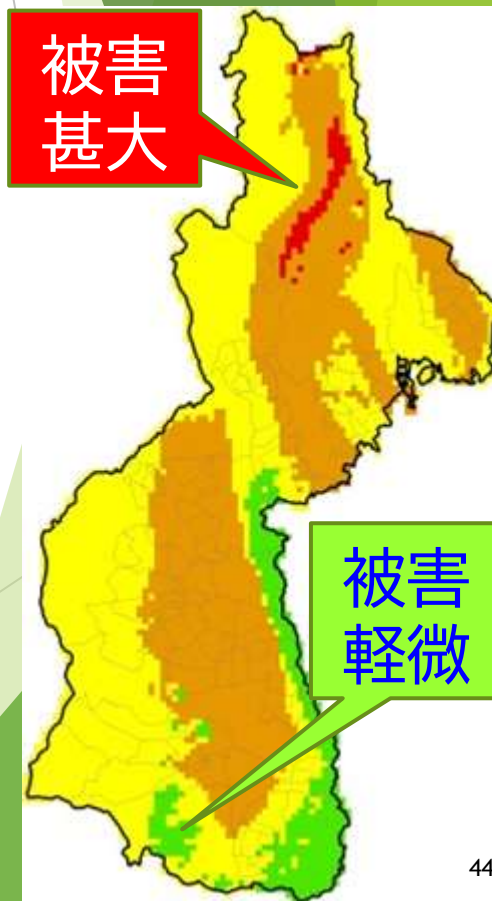
ボランティア受付



- 要望を出すことを躊躇
- ボランティアセンターまでの移動手段がない



被害甚大



誰が？

地域での被災者への声掛け（後押し）
要望提出の手助け

◎市内で被害の激しい地域と、被害の軽い地域が発生することも

支援者の募集（派遣要請）

自治会連合会（共助本部）

可能な範囲でボランティア支援に参加

被害
軽微

作成の進め方

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

地区の特性やリスクに応じた計画の作成

地区内の合意形成

市の関係部署との連携・調整

段階的な作成・整備

既存の地区としての取り決め等の活用

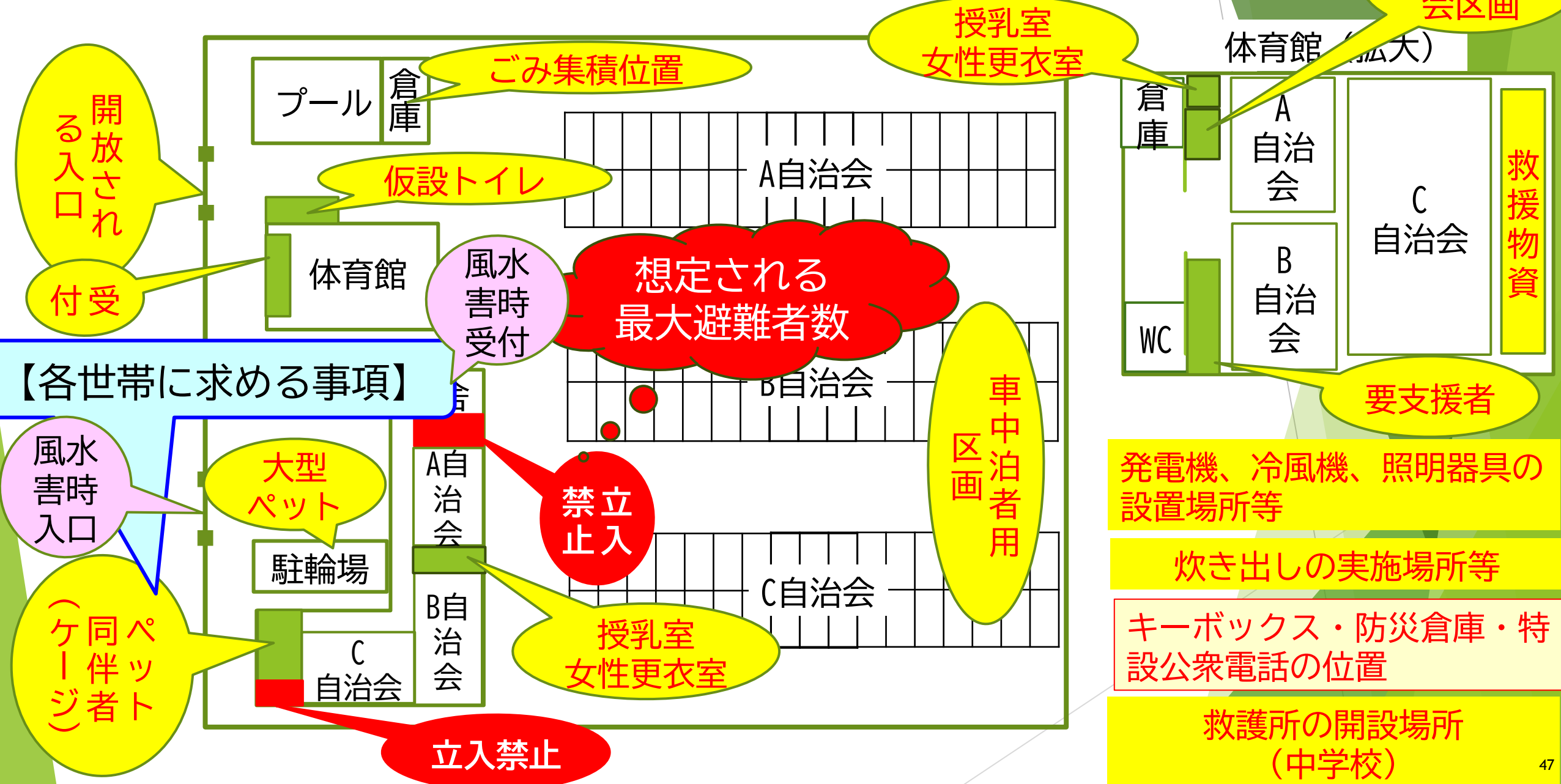
地区としての組織的な対処・取り組みと
各世帯が行うべき対処・取り組み

避難施設の利用計画案

当該施設を避難先として利用する**全ての自治会・自主防災会が施設管理者、避難所担当職員等も交えて**検討・作成・共有
(作成主体の枠組みが異なる場合)

- ◎避難施設の開放・避難者の受け入れに必要な事項
- 避難所の開設・運営（支援）に関する事項

避難施設の開放・避難者の受け入れに必要な事項



避難所の運営（支援）に関する事項

自治会・自主防災会

- 避難住民の状況把握
- 避難所運営委員会への協力

連絡・協議・連携

◎◎避難所運営委員会

避難所担当職員等

施設管理者

〇〇係長
(避難者)

(避難者)

(避難者)

(避難者)

班長
(避難者)

(避難者)

(避難者)

(避難者)

班

班

班

班

班

〇〇係

●●係

××係

▼▼係

△△係

行政の
支援
(市)

炊き出しの実施を想定している場合

- 炊き出しのメンバー
 - 集合場所・実施場所
 - 使用資器材の準備
 - 食材の調達
- 等

最初の
選出ルール
(分担)

施設独自の
ルール
(できれば)

誰が？

避難者が気軽に相談できる体制・環境作り

避難者による自主運営

生駒市

緊急避難場所の開放と
感染症対策



災害からの避難と感染症対策

ここでは避難所での感染症対策のための対応とすることを想定し、避難所開放後、避難所運営、避難所開放の準備を担い、自らに課する。感染症の発生に備え、必要な避難所運営を行う。

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

計画骨子案の検証

欠陥のある計画としないために

◎事前に危機管理課と骨子案について相談

検証方法

実地検証

各対処計画案に即した行動を、**計画された場所・人・資材等**で**実際にやってみて**行う検証

◎災害時に対処を行う各担当者＋**多数の様々な一般**居住者の参加



≡ 訓練



検証チーム

対処状況を観察・記録
骨子案の矛盾点や問題点、
不足事項等をチェック

大規模
比較的**理解し易い**

→ 検討会を実施・骨子案を改善

図上演習による検証

地図や施設配置図を実際の場所に見立て、各対処計画案に基づく行動を**仮想で実施**して行う検証

≠ 災害図上訓練 (DIG)



プレイヤー

コントローラー

検証チーム

企画・運営に
専門的知見を有する
アドバイザーが必要

比較的少人数で可能
難易度高

危機管理課に相談

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

計画素案のとりまとめ

計画素案の記載項目構成の例（イメージ）

1 計画の対象区域の範囲

2 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

(2) 活動目標

(3) 長期的な活動計画

3 地区の特性

(1) 自然特性（注）

(2) 社会特性（注）

(3) 防災マップ

4 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制（班編成）

(2) 平常時の活動

(3) 発災直前の活動

(4) 発災時の活動

(5) 復旧・復興期の活動

(6) 市、消防団、各種団体、

5 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

(2) 防災意識の普及・啓発

(3) 計画の見直し

抽象的な「基本方針」を補うより分かり易い目標
（スローガン、キャッチフレーズ）

「中長期的に取り組むべき課題（平時の課題）」「今後取り
組むべき課題」への取り組みの方針や予定等

風水害対処・地震災害対処それぞれに必要な役職を整理
◎地震では、各担当者の対処時期の違いに注意（兼務可能）

事業者・NPO等との連携に関する事項があれば

ボランティア等との連携

完成後の取り扱い

防災マップについて

防災マップ＝ハザードマップ＋災害時の対処に役立つものや施設等の場所の情報

→ 地区の住民全体に周知（わかりやすく）

地区ハザードマップ

- 点呼や避難時の集合場所
- 避難先施設・避難経路
- 救出・救護班の集合（待機）場所
- 最寄りの救護所（＝中学校）・救護病院
- 防災用資器材の保管場所
- その他役立つもののある場所・施設等
A E D、災害対応自販機、住民拠点 S S
公衆電話、交番、消防（署・団屯所）等

地区防災マップ

【資料】 国土交通省『国土交通No131』（2015年4-5月号）抜粋

まちを歩いて防災マップをつくろう!!

地震や火災、洪水などの災害が起こると、普段見慣れているはずのまちの姿が一変し、思いもよらない事態に遇う場合があります。例えば、避難場所がどこかはわかっていないのに、そこにたどりつく道がわからなくなったりすることもある…。

そのために、日ごろから自分のまちをよく知ることが重要。まちを歩いて防災マップをつくるのがおすすめです。

「住んでいる地域で災害が起きたら…」ということを意識しながら、地域の状況や危険な場所などを、家族や地域のみなさん、学校のお友達と一緒に歩いて確認し、「自分たちのまち専用の防災マップ」をつくってみよう!

防災マップのつくり方

用意するもの(例)

- まちあるきの手帳
- 筆記用具
- カメラ(デジタルカメラなど)
- がばん・クリップボード

マップづくりのとき

- 色ペン、マジックペン
- 根拠紙、下書き用紙
- マーカーシール、ふせん紙
- はさみ、のり、セロハンテープ
- プリンター、印刷機(撮影した写真の印刷用などに)

STEP 1 準備
まちあるきをするエリアやルートの設定、まちあるきのテーマ(点検する項目)、などのルールを決めます。

STEP 2 まちあるき
実際にまちを歩き、災害が起きたときに役立つような場所や危険な場所などを確認します(チェックポイント参照)。

STEP 3 マップづくり
発見したことを地図に書き込んでいきます。

STEP 4 発表(意見交換)
マップをもとに、まちあるきで気づいたことを発表しましょう。

チェックポイント

災害時に役立つ場所や危険な場所はチェック!

◎災害時に役立つ場所	※災害時に危険な場所
☐ 公園、神社などの広い空間 など	☐ 狭い道路、行き止まりの道路 など
☐ 消火栓、消火器、防火水栓がある場所 など	☐ ブロック塀、自動販売機、がけ など
☐ コンビニ、スーパー、病院 など	☐ 橋脚、開閉、電線、電柱 など

まちあるき防災マップをつくること

- 見慣れているまちの中で災害のときに危険な場所がわかる
- いざというときにすばやく避難できる
- 一緒に作業することで防災に関心が高まる

みんなも防災マップを作ってみよう!

以下のようなサポートをしている市町村もあります

- 地域の地図やハザードマップなどに関する情報提供
- 担当職員や専門家の派遣
- 活動費に対する支援

みんなも防災マップを作ってみよう!

平常時の活動について

◎対処計画案を実効性のあるものとして**成り立たせるため必要**な平素の取り組み

防災訓練 = 対処計画に基づく**項目**⇒（一度に実施困難）**項目のローテーション等**

活動体制の整備 自動的に担当者が定まるもの以外の**選出要領（基準）**
防災倉庫、本部施設、臨時避難施設等の**配備資器材**と**整備・点検**

連絡体制の整備 連絡網図等の**更新・点検**、SNSや**新たな通信手段の導入等**

避難経路や指定避難施設の確認 「防災街歩き」、「避難所現地研修会」への参加等

避難行動要支援者の支援 **避難行動要支援者**の把握や支援要員の確保、**情報の共有等**

食料等の備蓄 備蓄品目や保管場所、**更新予定時期**や処分（**活用**）等（**リスト化**）

防災に関する技能取得 防災士や救急救命士等の**資格取得を促進する取り組み等**

防災に関する普及啓発活動等 **研修会やイベント等**の計画

①作成主体・範囲・目的の決定

②作成準備

③計画骨子案の作成

④「③」の検証

⑤計画素案のとりまとめ

⑥生駒市防災会議への提出

「〇〇地区防災計画」完成

防災会議への提出

実施すべき事項

提出前に実施すべき事項

①市の関係部局との事前協議

危機管理課⇒関係部署（数週間程度）⇔必要により内容の修正・変更

②作成主体による承認手続き

作成主体を構成する各自治会での計画素案に対する承認

日程に十分な余裕をもって（生駒市地域防災会議の開催予定時期に注意）

提出の際には

完成した計画素案（作成主体、作成年月を記載）に

○提案書（提案者＝作成委員会全員の氏名・住所記載）

○作成主体を構成する各自治会の承認を受けたものであることを示す資料

を添えて提出（→危機管理課）

「生駒市地区防災計画」
のページ

完成後の取り扱い

地区内における計画の共有・周知・継承

完成した地区防災計画

作成主体となった全自治会で**共有・保管・引継ぎ**

◎文書データや資料

事後の**見直し・改正**に必要

作成委員会の解散で**散逸・行方不明**に



作成委員会の資料を**どのように、誰が管理していくのか**明確化
(例：地区防災計画に記載)

地区防災計画の内容の周知

◎防災訓練（**計画に準拠**）の実施を通じ周知

「**実践による周知**」→関係する**各役員・担当者等**を含む

◎地区防災マップの活用、要約版の作成・配布→**各（一般）世帯**

計画検討で明らかになった**各家庭が実施すべき災害時の対処**や**平素の備え等**
を記載

継続的な見直し・改善

地域の状況：経年変化

地域防災計画：ほぼ毎年改正



地区防災計画

- ◎「**今後取り組むべき課題**」等として整理した事項
どのように対処するか、どのように取り組むか検討⇒計画に反映



定期的な見直し・改善を**計画**（計画的な見直し）

- ◎訓練や実際の災害時の対応等を本計画に準拠して実施⇒**問題点・改善事項が判明**

 関係者で改善を検討し、**躊躇せず**計画に反映（臨時の見直し）

その都度、危機管理課にご相談ください

内容により協議